

家庭・地域社会の  
教育力再生のための方策について

(審議のまとめ)

平成20年2月27日

鹿児島県社会教育委員の会議

# 目 次

	ページ
I はじめに .....	1
II 子どもたちを取り巻く環境 .....	2
III 家庭・地域の教育力再生のための方策 .....	3
1 家庭の教育力再生のために .....	4
2 地域の教育力再生のために .....	10
IV おわりに .....	13
○ 平成18年度・19年度審議の経過	
○ 平成18年度・19年度鹿児島県社会教育委員名簿	

## I はじめに

今日、少子高齢化や核家族化、地域の連帯意識の希薄化など、家庭や地域をとりまく環境が大きく変化している。これに伴い、地域の安全・安心なくらしの確保や家庭や地域社会における教育力の低下など、様々な問題が指摘されている。とりわけ、子どもをめぐる問題は、基本的な生活習慣の乱れ、社会性や規範意識の低下など深刻化しており、青少年の健全育成は国を挙げての最重要課題となっている。

そのような状況の中、平成18年12月に教育基本法が改正され、今回新たに「家庭教育」、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」等が規定された。また平成19年1月には、中央教育審議会から、「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」と題する答申が出され、学校、家庭、地域など社会全体が協力して教育に取り組む必要性等が示されたところである。

もとより家庭はすべての教育の原点であり、その教育力を高めていく必要があるが、併せて地域の中にも、子どもたちの日常の健全な成長を見守り、支援する仕組みが必要である。鹿児島にはよき教育的風土や伝統が残されており、それらを活用しながら、家庭・学校・地域社会がそれぞれの役割を十分に認識し、一体となって取り組むことが重要であると考えます。

本会議は、平成18・19年度の2年間にわたり、家庭・地域社会の教育力の再生のための方策について審議を進めてきた。

本提言は、その2年間の審議をまとめたものであり、各地域の大人や行政の実態に応じて、参考にしていただければ幸いです。

平成20年2月

鹿児島県社会教育委員の会議

## II 子どもたちを取り巻く環境

現代の子どもたちは、総じて明るく素直で積極性があり、表現力が豊かで、情報処理能力に優れていると言われている。一方、コミュニケーション能力や体力、学習意欲の低下等の問題や子どもの教育にあたって、学校・家庭・地域社会が一体となった取組が十分でないことも指摘されている。

また、家庭・地域の教育力の低下に伴い、異年齢集団による活動や自然体験等が不足し、そのために子どもたちの基本的な道徳心の不足や基本的生活習慣の乱れ等が指摘されており、家庭や地域の教育力再生の必要性は喫緊な課題となっている。

本県においては、「負けるな、うそを言うな、弱い者をいじめるな」という教えをはじめとして、心身ともにたくましい子どもを育成するための教育的な風土がまだ残されている。しかしながら、近年、生活様式は都市化の傾向が強まり、少子高齢化等とも相まって人間関係が希薄化してきていることに伴い、地域全体で親子の学びや子育てを支える環境が消失しつつあることも事実である。また、直接的な会話や体験よりもパソコン、携帯電話、テレビゲーム等による間接的なコミュニケーションや仮想（バーチャル）世界との接触が主流となり、子どもが、身近な人との関わり合いや遊びなどの実体験を重ねる中で、人間関係を築きながら、心と体を成長させていくことが難しくなっている。

以上のようなことから、子どもが子どもらしく生き生きと活動するために、人と人との心のふれあいの場や多くの実体験ができる環境づくりを、家庭や地域が一体となって意図的かつ具体的に進めていくことが求められている。

他方、人間関係がうまく構築できないという実態は、子どもをめぐる問題であると同時に、大人社会の反映でもあることから、大人としての責任を果たすために大人自身がそれぞれの立場や役割を十分自覚しつつ、生涯を通じて自らも学び続けることが必要であると考える。

### Ⅲ 家庭・地域の教育力再生のための方策

本県の家庭・地域の教育力の現状と課題を踏まえながら、「家庭・地域の教育力再生の方策」について考えてみたい。

基本的な生活習慣や生活能力、社会性、自制心など、人格形成の基盤は、家庭における教育によって、培われるといわれている。しかし、社会を取り巻く環境が大きく変化してきており、子どもの意識や行動の中に規範意識の低下や生活習慣の未定着などの問題が顕在化してきている。また、子どもたちが被害者になる事件や事故等も数多く発生し、社会問題にもなっている。その背景の一つとして、子どもたちを見守っていく地域環境、とりわけ大人の倫理観の欠如や家庭教育を支援していく地域の教育力の低下が指摘されている。

今回の審議のまとめにおいて、親自らが人生最初の教師であること、教育の原点は家庭であることを自覚し、まず大人が自主的・主体的に学習と実践を積み重ねて、子どもとの絆を深めることの必要性について、具体的な事例も併せてまとめた。また、地域の人と人とのつながりを深めながら、子どもたちが地域に愛着を持ち、地域のよさに気付くような活動や体験を、意図的に計画・実践することの必要性についてもまとめた。

人と人とのつながりを大事にしながら、大人が子どもを育てる当事者としての意識を共有し、様々な課題に気づき、自らも学び、成長し、子どもの課題を見過ごさず、それに対処できるようにする必要がある。

本会議ではこれまでの取組の現状や課題を検証し、今回は「家庭の教育力再生のために」と「地域の教育力再生のために」という2つの観点から、具体的に実情に応じた方策を提言することとした。

## 1 家庭の教育力再生のために

子どもはとりわけ家庭における教育を通して、基本的な生活習慣や豊かな情操、善悪の判断など「生きる力」の基礎的な資質や能力を身に付けていくものである。しかし、現状としては、親の放任や過保護・過干渉、育児不安、しつけへの自信喪失など、家庭の教育力が低下しており、こうしたことが、規範意識や公共心等の不足、不登校といった子どもの問題の背景にあると指摘されている。

そのような中、国においては、平成18年12月に改正した教育基本法において、家庭が子どもの教育についての第一義的責任を有することや自立心の育成、心身の調和のとれた発達を図ることなどを新たに規定した。

今後、それぞれの家庭や地域の実情に応じて、家庭の教育力の向上をめざした学習機会及び情報提供など、すべての親を対象にした、社会全体で行う支援体制の整備に努めていくことが求められている。

### 提言1 心のよりどころとなる家庭づくり（親のみなさんへ）

子どもにとって、家庭が心のよりどころになるためには、家族の一員であるということを目下のコミュニケーション等を通して自覚できるようになることが重要です。お互いの気持ちは十分分かり合っていると思いきまず、あいさつはもとより、できる限り言葉にして伝え合うこと、子どもの話を黙って聴いたり、親自身が自分の考えや経験について語ったりして、いつでも心がつながっていると思える家庭をつくりましょう。

また、親は子どもの成長する力を信じ、子どもにやる気を持たせ、自ら行動する力を育てましょう。

- ・ 親がまず規則正しい生活を実践し、子どもの手本になる。
- ・ 善いことは善い、悪いことは悪いと教え、決まりを守らないときは叱る。
- ・ 読み聞かせをしたり、同じ本をいっしょに読んだりする親子読書の時間を設ける。
- ・ 家族で決めた役割をきちんと果たさせて、成就感を味わわせるとともに我慢してやりとげる態度を身につけさせる。
- ・ 家庭での年中行事や地域行事を通して、子どもの規範意識を育てる。

- ・ 子どもの得意なことや自信を持っていることを認め、ほめて、「自己肯定感」を味わわせる。
- ・ 子どもの考えや意見を聴いて、意志を尊重する。

## 提言2 生活リズムを大切に作る家庭づくり（親のみなさんへ）

子どもたちが健やかに成長していくためには、調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠をはじめとする生活リズムを整えることが大切です。そのための方法を家族で話し合ったり、情報を集めたりして家族で協力して取り組みましょう。

- ・ 「早寝早起き朝ごはん」を家庭で実践するなど、生活リズムを大切にすることなどについて家族で話し合う機会を持つ。
- ・ 家族で協力して料理を作り、ともに味わうことができるような時間や場を積極的にとり入れることを通して、食事の楽しさを味わわせるなど、家族としての生活リズムを整える。
- ・ いじめ問題や不登校、いわゆる引きこもりの問題に対応するため、毎日の生活の中に家庭においても、学校生活や友だちの様子等について親子で話し合いの時間を設ける。

## 提言3 家族いっしょの体験活動の充実（親のみなさんへ）

子どもの体験活動を積極的に推進することは、協調性や社会性の育成につながり、豊かな心を培う上で大変重要です。家庭において季節的な行事を家族でいっしょに行ったり、地域に伝わる伝統行事に親子で参加したりすることなどは、子どもが自分の役割や家庭のルールを学ぶよい機会になり、また、地域のよさを見直すきっかけにもなります。行事に参加する時間を見つけ、計画的に、家族全員で参加しましょう。

- ・ 家庭の中では家族の一員としての役割を決めて責任を持たせ、実行させるとともに、地域行事等では親だけでなく、子どもにも役割を持たせ、積極的に参加させ、地域に貢献させる。
- ・ 地域の行事等には、家族揃って参加し、その中で体験したことや感じたことを家族で話し合う時間を設ける。
- ・ 携帯電話所持の有無や必要性、正しい使い方等について、親子で話をする。

- ・ 子どもに、情報を正しく読みとり、活用する力（メディアリテラシー）をつけさせるために、親もパソコンやインターネットの使い方やその功罪について学習する。
- ・ 企業の協力も得ながら、親子が一緒に活動できるような時間を設定する。
- ・ 親子で多様な体験活動を行い、子どもに自分の気持ちや考えを伝える能力や善悪を判断する力、思いやりの心を育てる。
- ・ 子どもが中心となって実施するような活動を地域全体で支援し、危険予知能力や主体性を養う。
- ・ 青少年教育施設や公民館等の身近な施設を積極的に活用する。

#### 提言 4 父親の家庭教育への積極的な参加と支援

##### （親のみなさんへ）

子育ては家族みんなが協力して行うものであり、母親が一人で子育てに悩むようなことがないように、父親も進んで子育てを行うという意識を高めることが大切です。父親が家庭教育への理解を深めるための講座等に参加し、継続して学習するとともに、父親同士の情報交換の場には、積極的に参加するようにしましょう。

- ・ 父親が家庭教育に積極的に関わり、働くことの意義や善悪の判断を自らの行動で教えるなど、子どもの生き方の手本となる。
- ・ 父親は「おやじの会」の活動等を通して、学校職員や地域住民との交流を深め、学校や地域に貢献できる父親になる。
- ・ 親は企業等が主催する子育て研修会等に参加し、子育てに関する情報を収集したり、情報を交換したりする。
- ・ 各家庭で毎月の休日の一日を家族で過ごす日として設定して、家族全員でスポーツや文化に関する行事、ボランティア活動等に関する行事に参加する。
- ・ 県や市町村が主催するPTA研修会や講演会等に参加する。



## 提言 5

## 親のための学習機会の提供による家庭教育支援

(行政のみなさんへ)

成長していく子どもたちに、その発達段階に即した家庭教育を行うためには、親が継続的に学習をしていくことが大切であり、そのためには親が子育てについて学習する場が必要です。

しかしながら、一人親や共働きの家庭、深夜労働や休日に出勤する家庭など、家庭の在り方は多様化しており、学校や地域行事への参加が難しく、子育てに関する情報が入りにくいという家庭も少なくありません。そこで、それらに応じたきめ細かな学習機会の提供や参加意識を高める工夫をするとともに、子育てに関する相談体制を整備するなど、具体的な支援をしましょう。

- ・ 心豊かでたくましいかごしまっ子を育成するための家庭教育の在り方等、現代的な課題に対応した学習プログラムを作成する。
- ・ 幼稚園や学校と連携し、家庭教育に関する学級や講座、研修会を実施し、できるだけたくさんの親が参加できるよう配慮する。
- ・ P T A等の社会教育関係団体と連携して、子育てに不安を抱える親への相談体制を整備する。
- ・ わかりやすい子育て情報をホームページに掲載するなど、一人親や育児休業中の親等へのサポート体制を整備する。
- ・ 男女共同参画や人権に関する研修会を企画し、親の参加を呼びかける。
- ・ 子どもがインターネットや携帯電話の正しい使い方を身に付けるための体制を整備するとともに、フィルタリングの啓発、導入促進を図る。
- ・ インターネット上の電子掲示板や電子メールによるいじめの実態を把握し、対応の仕方についての研修会等を行う。

**提言 6****社会教育関係団体等との連携による家庭教育支援****(行政のみなさんへ)**

子ども会や地域女性団体、青年団、PTA等、地域にある社会教育関係団体の活動は、家庭教育はもとより、青少年の健全育成に大きく貢献しています。親が主体的にそれらの団体の活動に関わることにより、子どもの社会的な体験を深め、また子育てについての悩みや不安の解消にもつながります。親が団体の様々な活動に積極的に参加するような体制を整えましょう。

- ・ 高齢者クラブや地域女性団体と連携を図り、子育てに関する体験談を聞いたり、悩みや不安の相談に応じてもらったりする。
- ・ 子ども会活動を見直し、子どもが参画する活動を行い、親が役割を分担して、すべての育成会員が関わるような組織にする。
- ・ 親や教師がPTA活動に積極的に参加するよう促し、情報の収集や学校の連携を強化する。
- ・ 地域のNPOや子育て支援団体との連携及び協議を積極的に進める。

**提言 7****家庭と地域・学校・企業との連携 (行政のみなさんへ)**

家庭がその教育力を発揮するためには、家庭自らの努力はもとより、地域や学校そして企業を含め社会全体の協力が必要です。家庭教育支援に関するそれぞれの責任を果たすとともに、相互に協力し、有機的な連携を図ることが大切です。家庭の教育力再生のための啓発活動だけにとどまらず、学校や地域、企業がそれぞれで行っている家庭教育支援のための実践の交流をしたり、意見交換の場を設けたりして、学習機会を数多く設定していきましょう。

- ・ 学校や家庭だけでなく、地域や企業も互いに協力しながら、子どもを守り、育てる態勢を整える。
- ・ 親と教師が本音で語り合える人間関係をつくり、いじめや不登校、いわゆる引きこもりの問題に学校と家庭が一体となって取り組む態勢を整える。
- ・ 地域の自然や教育的風土を生かし、ともに助け合い、学び合いながら子育てに取り組めるような支援体制づくりを地域全体で行う。
- ・ 企業では、社員が子育てに関わることができるような環境条件等を整備する。
- ・ 学校や地域、企業がそれぞれ行っている家庭教育支援に関する事業や活動を紹介したり、課題等を出し合ったりする機会を設ける。
- ・ 親の悩みや不安を相談できるボランティアを地域や企業からの協力を得て、活用する。

## 2 地域の教育力再生のために

現在、人間関係の希薄化や価値観の多様化、考え方や生活様式の都市化及び少子高齢化等により、地域総ぐるみで青少年を健全に育成しようとする気運が喪失したり、子どもが互いに鍛えあったり、励ましあったりする機会が少なくなったりするなど、地域の教育力が低下している。今後、異年齢集団による活動や地域の異世代間交流等、地域総ぐるみの活動をとおして、青少年に社会における基本的なルールを身に付けさせるとともに、地域の文化や伝統を引き継げるようにすることは、きわめて意義あることである。

### 提言1 参加を促し、心をつなぐ地域づくりの推進

#### (地域及び行政のみなさんへ)

地域の教育力を高めるには、地域のより多くの人たちが心の交流を広げ、深めることが大切になります。そのためには、大人が豊かな人生を送るための学習を多くの人と手を取りあいながら進めたり、地域の課題解決のための活動に積極的に参加したりすることが重要です。

大人に、地域の行事や学習活動への積極的な参加を促し、心をつなぐ地域づくりの推進に努め、地域で子どもを育てるという気運を醸成するようにしましょう。

- ・ それぞれの地域において、地域の自然や文化、歴史などを大人はもとより子どももいっしょに学び、活用できるような機会を設け、地域への愛着や心をつなぐりを大切にする気持ちを育てる。
- ・ 地域に残る伝統芸能や行事に、大人から子どもまで地域住民が一緒になって取り組み、その活動を発表する場を設けることなどにより、地域の一体感を醸成する。
- ・ 週休日等における子どもの活動や体験のバランスを考慮し、地域での価値ある体験活動への参加や家庭での団らんの時間を設けるよう多くの住民に呼びかける。

**提言 2****地域の拠点づくり～公民館，図書館，児童館の活用～****（行政のみなさんへ）**

住民が集い、多様な活動ができる地域づくりの拠点として、身近にある公民館や図書館、児童館等を有効に活用することが重要となります。また、それらの拠点を、集いやすく、活動しやすい場所にしていくことも大切です。

地域にある団体や住民同士の連携のきっかけとなるような利用の仕方を考え、実践しましょう。

- ・ 地域住民の声を生かした公民館や図書館，児童館，博物館などの運営を行い，だれでも住民が使える施設にする。
- ・ 中・高校生や青年に対して，公民館等での活動をきっかけにして，意図的に地域活動に参画させるようにする。
- ・ 行政各課の枠を越えた活動（読書や環境整備）を図書館や公民館で取り組めるようにする。

**提言 3****地域と家庭・学校・企業との連携（行政のみなさんへ）**

地域の教育力を高めていくためには、家庭・学校・地域・企業がお互いの情報を共有するなど、ネットワークをつくっていくことが必要です。そのためには、それぞれがお互いの活動や考え方等を理解し、いっしょに活動したり情報を共有したりすることが大切です。それぞれの役割を確認し、情報交換ができるような場と機会をつくるようにしましょう。

- ・ 多様な活動を企画・実施することにより，自分の気持ちや考えを伝える能力や善悪を判断する力，思いやりの心を持った子どもを育てる。
- ・ 地域，学校，家庭などそれぞれの人材を講座等の講師として派遣したり，授業や活動の指導者，支援者として活用したりする。
- ・ 企業に対して，町内会の一員としての役割を果たしてもらうようお願いする。
- ・ 家庭教育に関する相談体制づくりに，学校・地域・企業がそれぞれの立場で，できることを出し合い協力する。
- ・ 就労体験を希望する子どもを，地域や企業が積極的に受け入れてもらえるような体制づくりをする。
- ・ 学校と地域，企業が常に連携を図るとともに，地域や企業の人材を活用した体験活動を推進する。

#### **提言 4** 社会教育関係団体の活性化とネットワークづくり

##### **(社会教育関係団体のみなさんへ)**

社会教育関係団体をはじめとする様々な団体や組織は人と人との心の交流を図る上できわめて重要な役割を果たしています。地域の教育力を高めるためには、その活動をさらに広げ、仲間を増やし、人と人とのつながりを深めていくことが大切です。また、団体同士のネットワークづくりを進め、地域の中で、様々な団体が協働できるようにしましょう。

- ・ 子ども会や地域女性団体、青年団、PTA、公民館等の代表者会議を定期的開催し、それぞれの活動内容や計画について、共通理解を図る。
- ・ 各団体が協働していっしょに取り組んでいく活動を計画し、実践する。
- ・ 地域の中で学習や実践している活動を、行政等とも連携を図りながら地域全体に周知し、活動の充実と組織の拡大につなげる。

#### **提言 5** 多様な学習機会の提供（行政のみなさんへ）

子どもは、親だけでなく地域住民をはじめ、様々な人々に囲まれて成長していきます。一人一人の地域住民が生涯学習の視点に立ち、自らの人生を充実させるとともに、積極的に多くの人とかかわる中で、その関係を広げ、深めることが大切です。

地域の課題解決のための学習機会の提供を図るとともに、自ら学習の機会を設けて人間関係の強化に努めましょう。

- ・ 地域や企業の人材等を活用し、インターネットや携帯電話等の情報に関する内容をはじめ、地域住民のニーズに対応できる多様な学習機会を提供する。
- ・ NPOやボランティア団体が実施する学習会や講座への積極的な参加を促進し、地域の活動に生かす場を設定する。
- ・ 男女共同参画や人権に関する住みよい地域づくりにつながる研修会や講習会等を企画し、地域住民の積極的な参加を呼びかける。

#### IV おわりに

平成18年2月には、「家庭・地域・学校・企業等が一体となって取り組む心豊かでたくましいかごしまっ子の育成」というテーマで提言をした。平成18・19年度は、2年間にわたり、「家庭・地域社会の教育力再生のための方策について」というテーマで、家庭・学校・地域等の連携や大人の意識改革の方策等について精力的に協議を進めてきた。

市町村合併が進み、地理上の構成ばかりではなく、住民の構成も変わり、これまで以上に地域の絆が失われつつある今、家庭の教育力を向上させるとともに、地域を活性化し、その教育力を回復することは、本県にとって喫緊の課題であると言える。

本県においては、昔から引き継がれてきた本県ならではの教育的風土を生かした活動等を継承するとともに、地域ぐるみの家庭の教育力向上の取組が一層推進されるよう社会的気運を醸成していく必要がある。

県民一人一人が、自らが地域を構成し支えている一人であり、次代を担う子どもの育成に責任を負っているということを自覚し、地域の種々の課題を自分の問題として受けとめ、「心豊かでたくましいかごしまっ子」の育成に努めていただくとともに、今回述べた具体的な提言が、今後教育行政の施策や地域の行事等に活かされ、家庭や地域の教育力の向上に寄与することを期待する。

なお、審議の中で話題となった携帯電話やゲーム等を含む情報化社会に関する問題、地域の範囲や機能、子どもと接する機会のない大人の地域等への関わり方などについては、次年度以降への課題としたい。

## 平成18年度・19年度審議の経過

### (テーマ) 家庭・地域社会の教育力再生のための方策について

#### (審議経過)

- 《第1回》 平成18年 8月 2日 (水)  
社会教育についての意見交換
- 《第2回》 平成18年11月17日 (金)  
18年度協議事項の検討及び意見交換
- 《第3回》 平成19年 1月26日 (金)  
いじめや不登校など、子どもたちの置かれている状況と家庭・地域社会での問題解決の方策について
- 《第4回》 平成19年 8月 3日 (金)  
親・家庭・地域・学校・メディア等、子どもたちを取り巻く環境の変容とそれに係る問題解決の方策について  
大人の教育、意識変革（モラルの向上、情報処理能力、家庭の教育力、地域住民としての意識向上等）」を進めるための方策について
- 《第5回》 平成19年11月6日 (火)  
18年度・19年度の「審議のまとめ」骨子（案）の検討
- 《第6回》 平成20年 1月24日 (木)  
18年度・19年度の「審議のまとめ」（案）の検討



# 平成18・19年度鹿児島県社会教育委員名簿

五十音順（敬称略）

委員名	役職等	備考
伊地知 紘 徳	鹿児島県PTA連合会長	
井 上 章 三	鹿児島県公民館連絡協議会長	
内 野 美恵子	社団法人鹿児島県私立幼稚園協会代表	平成19年7月13日～
浦 底 幸 弘	公募委員	
小 倉 寛 恒	鹿児島県連合校長協会高等学校長部会長	平成19年7月13日～
笠 野 恵 子	公募委員	
片 桐 資津子	鹿児島大学准教授	平成19年7月13日～
佐土原 光 孝	鹿児島県教職員組合執行委員長	
中 馬 ル ミ	鹿児島県青年団協議会専務理事	平成19年7月13日～
津 曲 貞 利	(株)エルグ・テクノ代表取締役社長	
徳 納 千 鶴	鹿児島県消費生活専門相談員	
中 村 耕 治	(株)南日本放送代表取締役社長	
西之園 眞	鹿児島県連合校長協会中学校長部会長	平成19年7月13日～
橋 和 仁	鹿児島県子ども会育成連絡協議会副会長	
久 留 ひろみ	(有)新穂花代表取締役	
樋 渡 三保子	やまびこ医療福祉センター医師	
前 田 美保子	鹿児島県連合校長協会小学校長部会員	
三 浦 嘉 久	鹿児島純心女子短期大学教授	議 長
初 木 泰	(株)南日本新聞社論説委員	
柳 誠 子	鹿児島県議会議員	平成19年7月13日～
湯 丸 ミ ヨ	特定非営利活動法人鹿児島県地域女性団体連絡協議会長	
大久保 美智子	鹿児島純心女子大学教授	平成18年7月17日～ 平成19年7月12日
川 添 純二郎	鹿児島県連合校長協会中学校長部会長	平成18年7月17日～ 平成19年7月12日
高 田 肥 文	鹿児島県連合校長協会高等学校長部会長	平成18年7月17日～ 平成19年7月12日
馬 込 梢	鹿児島県青年団協議会副会長	平成18年7月17日～ 平成19年7月12日
まつざき 真 琴	鹿児島県議会議員	平成18年7月17日～ 平成19年7月12日
安 永 千穂子	社団法人鹿児島県私立幼稚園協会代表	平成18年7月17日～ 平成19年7月12日